

# 宮城県公報

宮 城 県  
（総務部私学文書課）  
宮城県仙台市青葉区  
本町三丁目8番1号  
電話 022(211)2267  
（毎週火、金曜日発行）

## 目次

### 告 示

ページ

- 救急医療機関の認定 (医療整備課) ー
- 平成二十二年における主要農作物の原種の価格 (農産園芸環境課) ー
- 道路の区域変更 (道路課) ー
- 道路の供用開始 (同) ー
- 港湾施設の概要 (港湾課) 二
- 都市計画事業の認可 (都市計画課) 二
- 事務所の所在地等を確認できない宅地建物取引業者 (建築宅地課) 二
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告 (港湾課) 三
- 開発行為に関する工事の完了(二件) (建築宅地課) 四

## 告 示

○ 宮城県告示第七十一号  
救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定により、次の病院を救急病院と認定した。

平成二十二年一月二十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名 称	所 在 地	認定年月日	認定の有効期限
院 N T T 東日本東北病	仙台市若林区大和町二・二九・一	平成二十二年一月十八日	平成二十五年一月十七日

○ 宮城県告示第七十二号  
主要農作物原種配付規則（平成十四年宮城県規則第四十四号）第三条第一項の規定により、配付する原種の価格を次のとおり定める。

平成二十二年一月二十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

原 種 の 種 類	原種一キログラム当たりの価格
稲 うるち	三百六十二円
稲 もち	四百四十二円
大豆 大・中粒	四百六十一円
大豆 極小粒	五百四十九円

○ 宮城県告示第七十三号  
道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更したので告示する。

その関係図面は、平成二十二年一月二十六日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県北部土木事務所栗原地域事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十二年一月二十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 道路の種類 一般国道
- 二 路 線 名 三百九十八号
- 三 道路の区域

変 更 の 区 間	変更の前後		敷地の幅員（メートル）	敷地の延長（メートル）
	前	後		
栗原市花山字本沢佐中三番三〇地先から 同市花山字本沢佐中三番二七地先まで	三六・二丁	三六・二丁	七〇・六	一五〇・〇
	一〇八・六	一〇八・六		一五〇・〇

○ 宮城県告示第七十四号  
道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を

開始するので告示する。

その関係図面は、平成二十二年一月二十六日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県北部土木事務所栗原地域事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十二年一月二十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
一般国道	三百九十八号	栗原市花山字本沢佐中三番三〇地先から同市花山字本沢佐中三番二七地先まで	平成二十二年一月二十六日

○宮城県告示第七十五号

港湾法（昭和二十五年法律第二百十八号）第三十四条において準用する同法第十二条第五項の規定により、仙台塩釜港塩釜港区の港湾施設の概要を次のとおり公示する。

なお、その関係図面は、宮城県土木部港湾課及び宮城県仙台塩釜港湾事務所塩釜支所において縦覧に供する。

平成二十二年一月二十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 廃止する港湾施設の種類及び名称

1 種類 係留施設 浮さん橋

2 名称 西埠頭東側浮さん橋

二 位置

塩竈市港町一丁目八番地先の水域

三 構造

鋼材

四 数量

延長 十・〇〇メートル

幅 三・〇〇メートル

五 廃止年月日

平成二十二年二月一日

○宮城県告示第七十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第一項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可した。

平成二十二年一月二十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 施行者の名称

石巻市

二 都市計画事業の種類及び名称

1 種類

石巻広域都市計画公園事業

2 名称

六・五・二号 石巻市総合運動公園

三 事業施行期間

平成二十二年一月二十六日から平成二十八年三月三十一日まで

四 事業地

1 収用の部分

石巻市南境字外谷、同字新小堤、同字大塚、同字大樋地内

2 使用の部分

なし

○宮城県告示第七十七号

次の宅地建物取引業者については、その事務所の所在地を確知できないので、宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第百七十六号）第六十七条第一項の規定により告示する。

なお、この告示の日から三十日を経過しても申出がないときは、宅地建物取引業者の免許を取り消すことがある。

平成二十二年一月二十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 宅地建物取引業者の商号

雄和総合開発株式会社

二 代表者の氏名

遠井 雄一郎

三 事務所の所在地

仙台市青葉区本町二丁目十番三十三号第一日本オフィスビル二〇四

四 免許年月日及び免許番号

平成十八年八月二十八日 宮城県知事（二）第四千九百二十七号

## 公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十二年一月二十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

## 一 入札に付する事項

1 調達役務の名称及び数量 荷役機械維持管理業務委託 一式

2 調達役務の様態等 入札説明書による。

3 履行期間 平成二十二年三月三十一日午前八時三十分から平成二十五年三月三十一日午前八時三十分まで

4 履行場所 仙台塩釜港（仙台区）高砂コンテナターミナル外

仙台市宮城野区港一丁目外地内

## 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県における物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者であること。

3 2以外の者で開札時までに物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

4 本件業務又はガントリークレーンの保守、点検、整備等の同種の業務を、平成十九年一月一日以降、十二月以上の期間継続して誠実に履行した実績を有すること。

5 開札時までの間において知事から当該資格に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならぬ。

6 資格審査申請場所 宮城県における物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されていない者で入札を希望するものは、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要な事項を記入の上、左記の場所に提出すること。ただし、平成二十二年二月二十二日までに申請を行わなかったときには、資格が与えられない場合があるので注意すること。

〒九八〇・八五七〇 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県出納局契約課管理班

電話〇二一・二一一・三三三三五

## 三 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所

〒九八〇・八五七〇 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県土木部港湾課調整班（担当 高橋 裕幸 電話〇二一・二一一・三三二二一）  
契約条項を示す場所 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒九八〇・八五七〇 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県土木部港湾課調整班（担当 高橋 裕幸 電話〇二一・二一一・三三二二一）

〒九八三・〇〇〇一 仙台市宮城野区港三丁目一番三号

宮城県仙台塩釜港湾事務所工務班（担当 佐藤 潔 電話〇二一・二五四・三三三二一）

3 入札書の提出期限 平成二十二年三月八日午後五時十五分（郵便により提出する場合は、入札に係る調達役務の名称及び開札日を記載し、入札書在中の旨を朱書きの上、配達証明付書留郵便にて提出期限までに到着のこと。）

4 開札の日時及び場所 平成二十二年三月十日午後一時三十分 宮城県庁八階土木部会議室

四 入札に参加することができない者

1 二に定める資格を有しない者

2 当該調達契約に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金及び契約保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条、第九十八条、第九十九条及び第一百零四条の規定による。

3 入札の無効 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札説明書において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

4 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する消費税の額及び地方消費税の額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額。以下同じ。）を加算した金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札者の決定の方法 本公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った入札者を落札者とする。

6 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無

7 契約書作成の要否 要

8 詳細は入札説明書による。

六 概要

Summary

- 1 Item-Service Requested : Maintenance and repair of 4 gantry cranes and 1 jib crane
- 2 Deadline for Delivery : From 31 March 2010 to 31 March 2013
- 3 Place of Delivery : Port of Sendai Shiogama (Sendai Port Area) Takasago Container Terminal and other designated place
- 4 Deadline for Bid : 5 : 15 pm, 8 March 2010
- 5 Contact Person : Hiroyuki Takahashi, Coordination Section, Ports and Harbors Development Division, Public Works Department, Miyagi Prefectural Government 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Japan 980-8570, Tel 022-211-3211, Fax 022-211-3296

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十二年一月二十六日

- 一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域の名称  
宮城県知事 村 井 嘉 浩  
名取市手倉田字八幡六十三番一、六十四番、七十番一、七十一番及び六十三番一地先水路の一部

- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
仙台市太白区富沢一丁目八番十四号  
有限会社アートホーム仙台

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十二年一月二十六日

- 一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域の名称  
宮城県知事 村 井 嘉 浩  
登米市迫町佐沼字大網上一番、三番、四番、五番一、五番二、六番一、六番二、十二番一、十二番四、十三番一、十三番二、十三番四、十四番一、四十五番、四十七番及び四十九番並びに四十八番の一部

- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
気仙沼市本郷二十二番五

アーバン株式会社